

平成18年度 索道安全報告書

社団法人 富士見町開発公社
富士見パノラマスキーリゾート



富士見パノラマスキー場

ゴンドラリフト

第1ペアリフト

第2ペアリフト

第3ペアリフト

第5ペアリフト

第6ペアリフト

第7ペアリフト

1. ご利用者の皆様へ

当スキー場の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。
当スキー場は、夏期営業及び冬期営業の1年を通じての営業を行なっております。営業理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

今シーズンは暖冬の影響を受けましたが、索道運転の安全確保に努め多くの、お客さまに安心してご利用いただきました。

次シーズンに向けまして更に、安心して楽しめるよう最大の努力をいたします。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

社団法人 富士見町開発公社 理事長 細川 忠國
パノラマスキー場 支配人 荒木 清孝

2. お客さまへの安全宣言と基本方針

基本方針

当スキー場の経営理念の第一は、「安全且つ、快適な輸送の確保」として従業員全員に周知徹底し一年を通し、あらゆる年代に安心してご利用して頂ける様に索道施設の整備、ゲレンデの管理、安全輸送等を確保するため最大限の努力をいたします。

活動方針

安全且つ、快適な輸送を確保すると共に、従業員の安全を確保するために、下記の活動方針を定めた。

索道施設の保安設備の適正調整による、事故防止。

情報はもれなく迅速、正確に伝え、共有化と透明性を確保。

疑わしい時、不安な時、手落ちなく考え最も安全と認められる方法を探る。

作業時にはヘルメット及び高所作業中の安全帯の着用の厳守。

朝礼の実施による確実な情報の伝達。

安全確保のため職務を超えて一致協力する。

日常の点検、整備の継続。

3. 事故等の発生状況と運休状況

索道運転事故

今シーズン中における索道運転事故は有りませんでした。

災害（地震、暴風雨、豪雪、雷など）

2007年1月17日、雷による停電で全索道の運行が停止いたしました。

人的救助と予備発電機による救助を行ないましたが、スキー場へ来場の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。

なお、雷及び暴風雨雪等により索道の運行を一時、見合わせる事がありますが、これも安全運行とお客さまの安全の確保のためでありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

4 . 輸送の安全確保のための取組み

安全重点施策及び人材育成並びに緊急時対応訓練

本年度の安全目標を達成するため、当スキー場では輸送及び皆様の安全に役立つよう、毎年度、テーマを決めて人材教育を行っております。

また、昨年度は7月28日と8月4日の2日間、富士見町消防署から講師を招き、全職員及び全臨時職員一同が救命講習を受講いたしました。

緊急時対応訓練におきましては、営業前に全職員及び全臨時職員、スキー場スタッフによる救助訓練及び停電時による連絡体制の訓練の実施を行っております。

ゴンドラ従業員に対しましては、予備エンジン及び予備発電機の取扱い運転方法、救助方法等を毎年行い、緊急時に対応できるよう教育しております。

更に、初めて索道に従事する新人に対して、索道技術管理者と索道技術管理員とともに、運転操作方法及び取扱い、緊急時の対応、作業方法、お客様との接し方等を教育しております。

輸送の安全確保のための保守点検及び管理体制

当スキー場は夏期及び冬期シーズンを通して営業を行っております。輸送の安全確保を守るために点検及び整備を行っております。年間を通して索道技術管理者の下、全従業員の輸送に対する安全管理体制は、周知徹底しております。

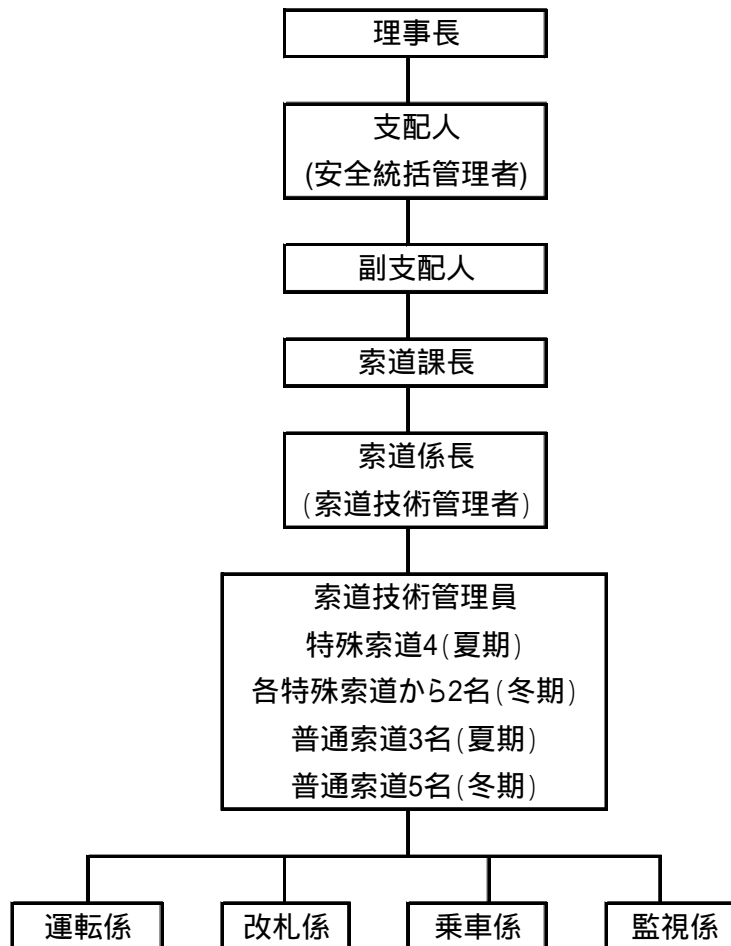
安全重点施策

当スキー場では、安全重点施策として年間及び長期整備計画を実施しております。主要整備実施項目は、次の通りです。

ゴンドラリフト	支柱整備、索受整備、山麓山頂押送モーター交換、索輪交換 ゴンドラ握索機分解整備、場内（駅舎）機械装置点検整備
第1ペアリフト	握索機分解点検、緊張索交換、機械点検
第2ペアリフト	握索機分解点検、緊張索交換、機械点検
第3ペアリフト	緊張索交換、脱索検出リミットスイッチ交換、機械点検 握索機分解点検
第5ペアリフト	握索機分解点検、緊張索交換、機械点検
第6ペアリフト	握索機分解点検、索輪交換、機械点検
第7ペアリフト	握索機分解点検、機械点検

5 . 当スキー場の安全管理体制

理事長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、今後は、全従業員にヒヤリ・ハットの報告、索道施設の不具合の予兆などの確認等の報告をし、日々の業務に反映させたいと思っています。



理事長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
支配人（安全統括管理者）	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道課長	安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道係長（索道技術管理者）	索道課長の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行なう業務を補助する。

6 . 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される安全輸送を行なうため、ご来場の皆様からお寄せいただいた声を役立てています。

2006年度はゴンドラ索条の老朽更新を実施。また、第1リフト・第3リフト・第6リフト・第7リフトの座板を交換いたしました。

(2) リフト乗降時の注意事項

乗降時に不安のある方は、係員に申し出てください。

乗車中の煙草、飲食は禁止です。

搬器から飛び降りたり、搬器を揺すったり、無理な乗車はしないで下さい。

衣服、携帯品などが索道施設（リフト・ゴンドラ）に巻きつかないように、注意してください。

ボードのハイバックは乗車時に注意して下さい。

改札後は係員の指示に従って下さい。

泥酔者の乗車は禁止です。

7 . その他の事業活動

表彰

当スキー場は、平成13年度及び18年度に北陸信越運輸局長より無事故事業者表彰を2期連続、受けております。

8 . 終わりに

平成18年10月1日から施行した安全管理規定に従いスキー事業理念である安全の確保を第一に掲げ、最大限の努力をしております。

皆様のご協力、ご支援を賜り平成18年度は無事故にて営業することが出来ました事を深く感謝し、御礼申し上げます。

来シーズンに向けて、更に安心して楽しめるよう、設備の整備、乗客の安全輸送を確保するために努力をしております。

本報告書を平成18年度の安全報告書とさせていただきます。

9. ご 連 絡 先

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取組みに対するご意見をお聞かせ下さい。

〒 399 - 0211

長野県諏訪郡富士見町富士見6666 - 703

社団法人 富士見町開発公社

富士見パノラマリゾート お客様係

またはインフォメーション係

TEL 0266 - 62 - 5666 (代表)

e mail panorama@po.sphere.ne.jp

